

コグニケアを受講される皆さまへ

## 「コグニケア」受講規約

(令和4年3月10日制定)

本規約は、神戸大学コグニケアプログラム（以下「本プログラム」）を受講される上で、受講生との約束ごとを記載したものです。内容をご確認いただき、本プログラムの受講中は大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

### 第1条 プログラムの目的

本プログラムは、神戸大学認知症予防プロジェクト（以下「本学」）が行う有酸素運動や認知機能検査など、最先端の研究で予防に効果的であると言われている多面的な非薬材介入を実践する取り組みであり、認知機能低下の予防を目指すことを目的としています。

### 第2条 受講生

本プログラムの受講生は、以下の条件を満たし、ご自身の意思で受講を希望された方とします。

- ・歩行可能かつ一人で簡単な体操ができる体力がある方

### 第3条 申込み

本規約をご確認の上、所定の受講申込書に必要事項のご記入と本規約の同意確認欄へ同意（チェック）をご記入いただくことで同意したものとみなします）し、提出をいただきます。その後、受講申込書で希望された期間分の受講料をお支払いいただいた時点で、受講生と本学との受講契約が成立するものとします。

### 第4条 運動教室の受講

#### 1. スケジュール

説明会時に配布する「スケジュール（カレンダー）」にてご確認ください。

#### 2. 開始時間

開始時刻までに入室し、出欠や血圧・心拍・体温の確認を行い、用紙にご記入いただきますようお願いいたします。また、限られた時間内でプログラムを有効に実施するため、運動開始後の入室はお控えください。

#### 3. プログラム内容

説明会で配布した資料およびホームページにてご確認ください。

#### 4. 欠席

原則として、受講生のご都合で欠席された場合の「補講」や「返金」はございませんのでご了承ください。

#### 5. 台風や災害による休講の対応

神戸市に警報（ただし暴風、大雪、暴風雪に限る）又は特別警報が発表された場合は休講とします。

ただし、以下の場合は実施します。

##### ①午前7時までに警報が解除された場合

→午前開始のクラスから実施する

##### ②午前10時までに警報が解除された場合

→午後1時以降に開始するクラスから実施する

### ③12 時まで警報が解除された場合

→午後 3 時以降に開始するクラスから実施する

※原則として事務局から運動講師や受講生に連絡をすることはありませんので、  
気象情報や警報にご留意いただきますよう予めご了承ください。

## 第 5 条 研究参加

本プログラムの受講生のうち希望される方は、本学が実施する認知症予防を目指した長期的研究へ参加いただけます。研究に参加いただく際には別途本学からの説明に同意いただくものとします。

## 第 6 条 受講料

受講いただく期間によって受講料が決まっております。金額は受講申込書に記載しています。

## 第 7 条 支払方法

受講料のお支払い方法は銀行振込みのみとします。受講申込書をご提出いただいた後に、神戸大学財務部から受講申込書に記載された住所へ請求書を郵送しますので、受講開始日の前月最終営業日までに請求書に指定された銀行口座へお振込手続きをお願いいたします。なお、振込手数料はご自身にてご負担いただきますのでご了承ください。

## 第 8 条 受講継続

受講終了日の前月末日までに、退会希望のご連絡がない場合、原則受講継続希望とし、同じ支払い期間の請求書を送付させていただきます。

## 第 9 条 退会・変更

本プログラムの受講を退会される場合、支払い期間を変更される場合は、受講終了日の前月末日までに、本学事務局までお電話かメールにてご連絡ください。なお、受講を継続することができない特別な事情がない限り、ご入金いただいた受講料の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

## 第 10 条 未納入

受講料のご入金を受講開始日の前月最終営業日までに確認できない場合は、督促の連絡を差し上げる場合がございます。また所定の期日までに未入金の方は本プログラムの受講はできませんので、予めご了承ください。

## 第 11 条 連絡・通知方法

受講生への連絡は、運動教室で書面を配布する形で行い、その時点で完了したものとみなします。

## 第 12 条 臨時の休講措置

臨時で休講になった場合は振替対応を行います。振替の日時などについては次回以降にお伝えいたします。

## 第 13 条 個人情報保護

本プログラムの受講にあたって登録いただく個人情報は本学指針等に従って適切に管理するとともに、本プログラム以外の用途には利用しません。ただし、性別・年代・住所地（市区まで）の個人が特定できない情報については、本プロ

グラムの企画・展開のために学内で利用させていただく場合があります。

#### 第 14 条 本プログラムに関する権利

1. 本プログラムに含まれるノウハウ、アイデア、手法、教材、書籍およびビデオ等の著作物、本プログラムの名称および標章等一切の権利は全て本学に帰属し、受講生は、これらの権利を侵害する行為を行ってはならないものとします。
2. 受講生は、講義内容を自己の健康維持の目的にのみ使用するものとし、いかなる方法においても、第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、翻訳、使用許諾等を行ってはならないものとします。
3. 受講生は、別途当社らが明示的に許可する場合を除き、録音、録画、撮影その他いかなる方法または媒体を用いるかを問わず、講義内容を記録することはできないものとします。

#### 第 15 条 免責及び損害賠償

1. 本プログラムは、受講生の生活習慣に対する意識向上や認知症予防啓発を目的としたものであり、疾患の治癒や健康状態の維持改善を保証するものではありません。本プログラムを受講しながらも認知機能が低下したり、認知症を発症した場合であっても、本学は責任を負いかねます。
2. 本プログラムの受講中、教室への往復道中に発生した事故により、受講生が損害を被った場合、本学に重大な過失がない限り、本学は責任を負いかねます。
3. 受講生が、本プログラムに起因または関連して、本学に対して損害を与えた場合、受講生は、一切の損害を補償するものとします。

#### 第 16 条 雑則

本規約に定めのない事項については、都度本学にて決定のうえ受講生に通知することとします。

#### 附 則

本規約は、令和 4 年 4 月 1 日から施行します。

本件に関する問い合わせ先  
神戸大学保健学研究科認知症予防推進センター  
神戸大学産官学連携本部認知症予防プロジェクト推進室  
電話：070-2455-6397（平日 10～16 時）  
メールアドレス：[padinfo@org.kobe-u.ac.jp](mailto:padinfo@org.kobe-u.ac.jp)